



平成29年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）  
「認知症の家族等介護者支援に関する調査研究事業」

## 専門職による認知症の家族等介護者支援のガイドブック作成

### 目的

本研究事業は、可能な限り早期に、家族介護者への支援が切れ目なく適時適切な支援が行き届くことを目指し、認知症ケアに携わる専門職が活用できるガイドラインを作成することを目的に実施されました。

### 概要

#### 主な事業内容

- 家族対象の在宅介護経過調査（6,203人の家族介護者を対象にした質問紙調査）  
内容は、認知症の違和感を覚えた時期から現在までどのような支援があったのかを明らかにしています。
- 地域包括支援センター対象の相談対応事例収集（1,000カ所を対象とした質問紙調査）  
様々な家族支援の事例を収集しガイドブック作成に役立てました。
- 家族支援ガイドブックならびに手引書の作成  
調査結果をもとにQ & A方式の家族支援ガイドブックと手引書を作成しました。

#### 主な結果・成果

##### ■ 明らかになったこと<<家族の空白の期間の実態>>【詳細は報告書第2章3を参照】

支援が行き届かない「空白の期間」には、認知症の疑い（違和感）から診断までの「空白の期間Ⅰ」、診断から介護保険サービス利用までの「空白の期間Ⅱ」があることが明らかになりました。（空白の期間の定義は第1章5を参照）

○空白の期間Ⅰの特徴は次の通りです。①平均13.35ヶ月、1年以上の人は38%にのぼり3年以上の人は12.5%いた②被介護者が65歳～75歳が最も長い③同居でも別居でもその期間の長さは影響しない④原因疾患はその期間の長さに影響しない⑤介護負担感には影響していない。

認知症の疑いの期間は、認知症の本人も不安であり、家族もまた不安な期間ともいえます。この期間は平均1年1か月。この「空白の期間Ⅰ」については、同別居の別、原因疾患による長短の差は見られないことから、専門職支援者は表面的な部分に捉われず個々の聞き取りと、相談しやすい体制づくり、そして積極的な介入を図ることが求められます。

○空白の期間Ⅱの特徴は次の通りでした。①平均16.93ヶ月、1年以上の人は38.7%にのぼり3年以上の人は17.1%いる②年齢が若いほど長い傾向③同居の方がその期間が長い④脳血管性認知症、前頭側頭型認知症の方が長い⑤その期間が長いほど介護負担感が高い。

##### ■ 課題 それぞれの空白の期間に行うさらに具体的な指針や具体的対応方法例が必要です

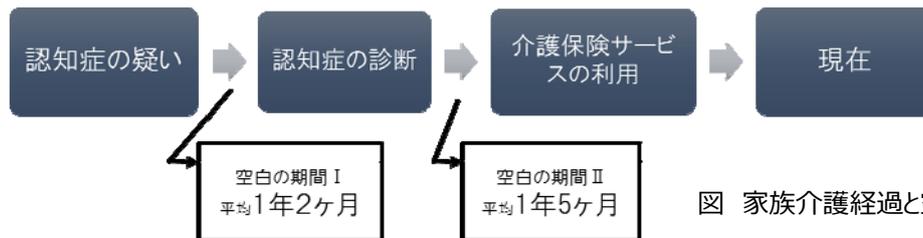


図 家族介護経過と空白の期間

### 成果物

- 研究事業報告書：全国の市区町村、都道府県、関係団体に送付するとともに、当センターウェブサイトに掲載。地域包括支援センター、認知症介護指導者等に周知。

